

令和3年 第4回(11月)

篠栗町議会臨時会 会 議 録

福岡県篠栗町議会

令和3年 第4回(11月)

篠 栗 町 議 会 臨 時 会

会 期 及 び 議 事 日 程

令和3年第4回 篠栗町議会臨時会 会期日程

開 会 11月30日(火曜日)

会 期 1日間

閉 会 11月30日(火曜日)

月	日	曜	区 分	開議時刻	件 名
11	30	月	本会議	10時	開 会 <ul style="list-style-type: none"> ・会議録署名議員の指名 ・会期の決定 ・議案の上程(提案理由説明)及び質疑 ・議案の委員会付託
			委員会		・付託案件審査
			本会議		・付託案件委員長報告 <ul style="list-style-type: none"> ・採決 閉 会

令和3年第4回 篠栗町議会臨時会 議事日程 第1号

令和3年11月30日(火) 午前10時開議

- 第1, 会議録署名議員の指名 12番 , 1番
- 第2, 会期の決定の件
- 第3, 議案の上程(提案理由説明)及び質疑
- 第4, 議案の委員会付託について
- 第5, 議案第 62 号 財産の取得について
- 第6, 議案第 63 号 令和3年度篠栗町一般会計補正予算(第7号)について

議案付託表

議案 番号	件 名	付託委員会
62	財産の取得について	文教厚生 常任委員会
63	令和3年度篠栗町一般会計補正予算(第7号)について	予算 特別委員会

令和3年 第4回 臨時会 会議録

招集日時 令和3年11月30日 午前10時

招集場所 篠栗町役場 議事堂

招集日の出席議員

1番	岩下勝正	2番	藤木高裕	3番	横山和輝
4番	品川静	5番	古屋宏治	6番	田辺弘之
7番	栗須信治	8番	村瀬敬太郎	9番	今長谷武和
10番	阿部寛治	11番	松田國守	12番	荒牧泰範

欠席議員

地方自治法第121条の規定により出席した者

町長	三浦正	副町長	大塚哲雄
教育長	太郎良順一	総務課長	田村明広
財政課長	藤忠文	会計課長	野寄勇
まちづくり課長	熊谷重幸	税務課長	進藤功次
収納課長	花田篤	住民課長	有隅哲哉
健康課長	栗原俊孝	福祉課長	平山智久
産業観光課長	松熊大	都市整備課長	堀雅仁
上下水道課長	城戸勝範	学校教育課長	浦上利浩
こども育成課長	松岡秀策	社会教育課長	藤幸三
監査委員事務局長	水江靖浩		

出席した議会事務局職員

局長	佐伯和久	次長	生野崇
係長	伴秀代		

開会 午前10時00分

○議長（阿部 寛治） おはようございます。

本日は全員出席で、開議は成立いたします。

ただいまから令和3年第4回篠栗町議会臨時会を開会いたします。

本日の日程は、タブレットに掲載の議事日程のとおりでございます。

これより日程に従い、議事を進めます。

日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により議長において、12番、荒牧泰範議員、1番、岩下勝正議員を指名いたします。

日程第2、「会期の決定の件」を議題といたします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日11月30日の1日間にしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（阿部 寛治） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間に決定いたしました。

日程第3、「議案の上程」をいたします。

本臨時会に提出されております議案は、議案第62号と議案第63号の計2議案でございます。

それでは、議案第62号から議案第63号を一括議題といたします。

町長に一括して提案理由の説明を求めます。

三浦町長。

○町長（三浦 正） 皆さんおはようございます。

本日、令和3年第4回臨時会を招集いたしましたところ、公私ともご多忙の中、ご出席賜り誠にありがとうございました。

本臨時会に提案しております議案第62号及び議案第63号までの2議案について説明をいたします。

議案第62号は、「財産の取得について」であります。

本議案は、篠栗町立中学校の生徒用タブレット端末のうち、一部混在している従来型タブレット端末をギガスクール仕様のタブレット端末に統一するため、篠栗町立中学校生徒用タブレット端末購入により、財産の取得について仮契約を結びましたので、篠栗町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第

3条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

取得する財産は、タブレット端末200台。

契約金額は、1,067万円。

契約方法は、一般競争入札。

契約の相手方は、株式会社麻生情報システム飯塚事業所、飯塚事業所長、大庭文志郎であります。

議案第63号は、「令和3年度篠栗町一般会計補正予算（第7号）について」であります。

当該補正予算は、令和3年度篠栗町一般会計歳入歳出予算の総額にそれぞれ3億4,386万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ113億8,969万1,000円とするものであります。

まず、歳入につきましては、国庫支出金のうち、新型コロナウイルスワクチン接種対策費国庫負担金を994万円。子育て世帯への臨時特別給付金給付事業費補助金を3億1,000万円。子育て世帯への臨時特別給付金給付事業費補助金を456万9,000円。新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費国庫補助金を1,935万9,000円追加するものであります。

次に、歳出につきましては、民生費におきまして、子育て世帯への臨時特別給付費といたしまして、給付事業に伴うシステム変更委託料、臨時特別給付金などに3億1,456万9,000円を追加するものであります。

衛生費におきましては、新型コロナウイルスワクチン接種事業費といたしまして、ワクチンの3回目接種に伴うコールセンター業務、集団接種会場運営等業務委託料などに2,929万9,000円を追加するものであります。

最後に、債務負担行為につきましては、令和4年度に新型コロナウイルス接種事業に係る業務委託6,048万円。新型コロナウイルスワクチンに係る接種クーポン券印刷等業務委託173万5,000円を追加するものであります。

以上が、本臨時会に提案いたしました議案の提案理由であります。

慎重審議方、よろしくお願いたします。

○議長（阿部 寛治） ただいまの提案理由の説明に対し、大綱質疑を行います。

質疑はありませんか。

無いようですので、質疑を終わります。

日程第4、「議案の委員会付託について」を議題といたします。

議案第62号と議案第63号を一括議題といたします。

お諮りします。

本日、上程されました議案の委員会付託については、議案付託表のとおり、議案第62号は、文教厚生常任委員会に付託し、議案第63号の補正予算につきましては、「議長を除く11人で構成する予算特別委員会を設置」し、これに付託したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(阿部 寛治) 異議なしと認めます。

よって、そのように付託することに決定いたしました。

なお、予算特別委員会の正副委員長については、申合せにより、委員長は、7番、栗須信治議員、副委員長は、5番、古屋宏治議員です。

それでは、この後、議案の審査を行いますので、文教厚生常任委員会の委員は、委員会室にお集まりください。終了後引き続き、予算特別委員会を全協室にて行います。総務建設常任委員会の委員は、全協室で待機してください。

では、本会議を暫時休止します。

休止 午前10時07分

再開 午前11時12分

○議長(阿部 寛治) 本会議を再開いたします。

日程に従い、採決を行います。

日程第5、議案第62号「財産の取得について」を議題といたします。

本案は、文教厚生常任委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。

栗須委員長。

○文教厚生常任委員長(栗須 信治) 報告いたします。

議案第62号「財産の取得について」

本議案は、篠栗町立中学校生徒用タブレット端末購入によるもので、購入理由は、篠栗町立中学校の生徒用タブレット端末のうち、一部混在している従来型タブレット端末をギガスクール仕様のタブレット端末に統一するものであります。

当該財産の取得について仮契約を結んだため、篠栗町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求められたものであります。

取得する財産は、タブレット端末200台。

契約金額は、1,067万円。

契約方法は、一般競争入札。

契約の相手方は、株式会社麻生情報システム飯塚事業所、所長、大庭文志郎であります。

当委員会において慎重審査の上、採決の結果、全員賛成にて原案のとおり可決いたしましたしております。

以上、報告を終わります。

○議長（阿部 寛治） ただいまの委員長の報告に対し、質疑を行います。

質疑はありませんか。

はい、荒牧議員。

○議員（荒牧 泰範） 長い時間をかけて審査してらっしゃったみたいですが、普通に考えると、不要となったタブレットの用途など、その他もろもろ、いろんな審査があったんじゃないかならうかと、その辺りは何もなかったんですかね。

○議長（阿部 寛治） はい、栗須委員長。

○文教厚生常任委員長（栗須 信治） 当初、交渉しておりました180台のタブレットにつきましては、当初、学校のほうで使用するという計画もございましたが、役場の庁舎のほうで使用するというふうにただいま検討しているところというような報告がございました。

○議長（阿部 寛治） はい、どうぞ、荒牧議員。

○議員（荒牧 泰範） 時間からすると、それ1問だけだったんでしょうか、非常に、その審査の判断材料としては、その辺りが、非常に、私ども欲しいんですが。

○議長（阿部 寛治） はい、栗須委員長。

○文教厚生常任委員長（栗須 信治） そのほかにつきましては、入札業者が何社であったとか、この端末を既に持って帰ってオンラインで使用しているのかとか。この180台の数でございましたが、200台となっているのはどういうことかとか、20台は予備に使われているとか、そういうふうな議論がいろいろございました。

○議長（阿部 寛治） よろしいですか。

はい、荒牧議員。

○議員（荒牧 泰範） 質問の矛先が逸していたら、止めてもらって結構です。

本庁舎に持っていくかもしれないぐらいでいいんだろうかと思うんですが、その辺りの取扱いが分かる方がいらっしゃったら、ちょっと教えていただきたいんですが。

○議長（阿部 寛治） これ、執行部に、今、聞いているけど、委員長報告ですから、後ほど、その辺の。

○議員（荒牧泰範） 了解しました。

○議長（阿部寛治） いいですか。

ほかに質疑はありませんか。

なしと認めます。

次に討論を行います。

討論はありませんか。

無いようですので、討論を終結し、ただいまから採決を行います。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

本案を委員長報告のとおり、決定することに賛成の方は、ご起立願います。

（賛成者起立）

○議長（阿部 寛治） 全員賛成と認めます。

よって、議案第62号は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第6、議案第63号「令和3年度篠栗町一般会計補正予算（第7号）について」を議題といたします。

本案は、予算特別委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。

栗須委員長。

○予算特別委員長（栗須 信治） 報告いたします。

議案第63号「令和3年度篠栗町一般会計補正予算（第7号）について」

本議案は、既定の予算総額から歳入歳出それぞれ3億4,386万8,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ113億8,969万1,000円とするものであります。

主な歳出では、民生費において、子育て世帯への臨時特別給付に伴うシステム変更委託料258万5,000円。子育て世帯への臨時特別給付金3億1,000万円。

衛生費において、新型コロナワクチン接種事業費に伴う、接種券郵送料、システム変更委託料、接種クーポン券印刷等委託料、コールセンター業務及び予約受付業務委託料、集団接種会場運営業務委託料に2,929万9,000円を増額補正するものでございます。

歳入では、国庫支出金、新型コロナウイルスワクチン接種対策費国庫負担金994万円。子育て世帯への臨時特別給付金給付事業費補助金3億1,456万9,000円。新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費国庫補助金1,935万9,

000円を増額補正するものであります。

全員出席の予算特別委員会にて審査しておりますので、詳細につきましては、省略いたします。

当委員会において慎重審査の上、採決の結果、全員賛成にて原案のとおり可決いたしましたしております。

以上、報告を終わります。

○議長（阿部 寛治） ただいまの委員長の報告に対し、質疑を行います。

質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

次に討論を行います。

討論はありませんか。

無いようですので討論を終結し、ただいまから採決を行います。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

本案を委員長報告のとおり、決定することに賛成の方は、ご起立願います。

（賛成者起立）

○議長（阿部 寛治） 全員賛成と認めます。

よって、議案第63号は、委員長報告のとおり可決されました。

本臨時会の日程は、全て終了いたしました。

本日の会議を閉じます。

これをもちまして、令和3年第4回篠栗町議会臨時会を閉会といたします。

閉会 午前11時22分

会議の経過およびその内容に相違ないことを証し、地方自治法
第123条第2項の規定によって、ここに署名する。

篠栗町議会議長

阿部 寛治

篠栗町議会議員

荒牧 泰範

篠栗町議会議員

岩下 勝正
